

甲斐市議会
議員定数及び議員報酬等に関する調査検討
報告書
(案)

自 平成30年6月
至 令和元年6月

議会改革特別委員会

目 次

1	議会改革特別委員会の設置	2 ページ
2	特別委員会への付託事項	2 ページ
3	特別委員会の委員構成	2 ページ
4	特別委員会の開催状況	3 ページ
5	基礎資料等の概要	5 ページ
6	市民参加による議員研修会の概要	9 ページ
7	市民と議会の対話集会の概要	13 ページ
8	特別委員会の議論（協議）の概要	17 ページ
9	特別委員会の結論	20 ページ
10	終わりに	21 ページ

1 議会改革特別委員会の設置

甲斐市議会の議員定数は、三町合併時（平成16年9月）は、旧町議会の議員定数を合算した54人でスタートしました。その後、平成18年5月改選時に合併協議会で協議された法定数上限30人より2人少ない28人の定数とし、さらに平成22年5月改選時に6人減員して、現在の議員定数22人となりました。

また、議員報酬については、合併時は月額25万円でしたが、甲斐市特別職報酬等審議会の答申を基に、平成18年10月から現在の月額35万円となっており、政務活動費も1人あたり月額1万円を交付しています。

これまで、地方自治法における人口区分による議員定数（法定数）は、法改正により平成15年1月からは議員定数の上限を規定する内容に変わり、平成23年8月からは議員定数の上限そのものが撤廃され、各自治体が条例で定める仕組みへと変わり、議員定数は地方議会が自らの裁量と判断によって決定することとなりました。

これにより、全国の各市議会では、地方分権改革や地域主権改革の推進による地方自治体を取り巻く環境が大きく変化する中で、議会改革や議会活性化の取り組みとともに、議員定数、議員報酬等を議論する動きが活発化したところです。

こうした中、本市議会においてもこれまで、地方分権にふさわしい議会を推進するため、議会改革や議会活性化についての協議、検討の一つとして、議員定数、議員報酬等に関する事項について議論を行い、平成30年5月の改選後に引き継がれることとなりました。

また、平成30年1月には、甲斐市自治会連合会から同年5月の改選期に向けた「議員定数の削減及び議員報酬の増額等について」要望書の提出があり、改選後、早期に検討することを回答しました。

これらのことから、改選後の平成30年第2回（6月）定例市議会において、本市の適正な議員定数等を調査検討することを目的に、委員定数9人をもって組織する議会改革特別委員会が設置されたものです。

2 特別委員会への付託事項

- (1) 議員定数、議員報酬、政務活動費の見直しに関すること
- (2) 議会報告会（市民と議会の対話集会）に関すること
- (3) その他議会の活性化に関すること

3 特別委員会の委員構成（委員定数9人）

委員長 清水 正二

副委員長 五味 武彦

委員 伊藤 毅 ・ 金丸 幸司 ・ 滝川 美幸 ・ 松井 豊 ・
有泉庸一郎 ・ 内藤 久歳 ・ 藤原 正夫

4 特別委員会の開催状況

本委員会は、付託事項の内、議員定数、議員報酬の見直しに関する事項を最優先で調査、検討することを第2回開催の委員会で決定し、進め方として、(1)調査検討スケジュールの作成、(2)基礎資料の調査・収集、(3)基礎資料等による委員・議員からの意見聴取、(4)市民参加による議員研修会の開催〔参加者アンケートの実施〕、(5)市民と議会の対話集会の開催〔参加者アンケートの実施〕、(6)議員研修会、対話集会を踏まえた委員・議員からの意見聴取、(7)委員会での意見集約、(8)委員会報告書(案)に対するパブリックコメントによる意見募集〔市民意見の聴取〕、(9)委員会報告書の公表までを令和元年(平成31年)6月末までに行うこととした。

以下は、本委員会の活動状況の概要を記載したものである。

開催期日	協議事項等
第1回委員会 平成30年6月22日(金)	■正副委員長の互選
第2回委員会 平成30年7月24日(火)	■今後の進め方について協議 〔議員定数、議員報酬の見直しに関する事項を最優先で調査検討することを決定〕 ■調査検討スケジュール(案)について協議 ■基礎資料の収集について協議
第3回委員会 平成30年8月10日(金)	■調査検討スケジュールの決定 ■基礎資料の報告 ■市民参加による議員研修会について協議
第4回委員会 平成30年9月6日(木)	■基礎資料等による議員の意見聴取について協議 〔第1回議員アンケート実施を決定〕 ■市民参加による議員研修会開催について協議
第5回委員会 平成30年10月5日(金)	■議員の意見聴取(アンケート)結果について報告 ■市民参加による議員研修会開催要領の決定
第6回委員会 平成30年11月8日(木)	■市民参加による議員研修会の最終協議 ■今後の進め方について協議
市民参加の議員研修会 平成30年11月16日(金)	◇市民参加による議員研修会 演題：議員定数・議員報酬のあり方について 講師：山梨学院大学法学部教授 江藤俊昭氏 参加者：159人(市民137人・議員22人) ※参加者を対象にアンケート調査を実施
第7回委員会 平成30年11月30日(金)	■議員研修会、市民アンケートを踏まえた議員の意見聴取について協議 〔第2回議員アンケート実施を決定〕 ■市民と議会の対話集会について協議
第8回委員会 平成30年12月19日(水)	■議員の意見聴取(アンケート)結果について報告 〔全議員からの意見聴取を決定〕

全員協議会 平成 31 年 1 月 8 日(火)	◇第 1 回 全議員からの意見聴取
第 9 回委員会 平成 31 年 1 月 16 日(水)	■現状の議員定数及び常任委員会数について協議 ■市民と議会の対話集会開催要領の決定
第 10 回委員会 平成 31 年 1 月 31 日(木)	■市民と議会の対話集会の最終協議
市民と議会の対話集会 平成 31 年 2 月 7 日(木)	◇市民と議会の対話集会 内 容：議員定数・議員報酬についての意見交換 参加者：121 人（市民 99 人・議員 22 人） ※参加者を対象にアンケート調査を実施
第 11 回委員会 平成 31 年 2 月 22 日(金)	■対話集会、市民アンケートを踏まえた議員の意見聴取について協議 [全議員からの意見聴取を決定] ■議員活動実日数調査について協議
全員協議会 平成 31 年 3 月 8 日(金)	◇第 2 回 全議員からの意見聴取
第 12 回委員会 平成 31 年 3 月 27 日(水)	■議員活動実日数調査結果について報告 ■議員定数・議員報酬についての委員会での意見集約 [委員会として議員定数削減を方針決定] [委員会としての意見集約結果の全議員への報告及び全議員からの意見聴取を決定]
全員協議会 平成 31 年 4 月 17 日(水)	◇第 3 回 全議員からの意見聴取
第 13 回委員会 平成 31 年 4 月 17 日(水)	■議員定数及び議員報酬に関する調査検討報告書（案）の中間協議 ■委員会での最終の意見集約 ■パブリックコメントについて協議
第 14 回委員会 平成 31 年 4 月 24 日(水)	■議員定数及び議員報酬に関する調査検討報告書（案）の最終協議 ■パブリックコメント実施について協議
市民からの意見募集 令和元年 5 月 10 日(金)～ 30 日(木) [21 日間]	◇議員定数及び議員報酬に関する調査検討報告書（案）に対するパブリックコメントによる意見募集

【今後の予定】

第 15 回委員会 令和元年 6 月 7 日(金)	■パブリックコメントに対する回答について協議 ■議員定数及び議員報酬に関する調査検討報告書策定
第 2 回定例会での調査検討結果報告（委員長報告） 令和元年 6 月定例会	◇本会議での議員定数及び議員報酬に関する調査検討結果の委員長報告 ◇甲斐市議会の議員の定数を定める条例の一部改正議案の提出

5 基礎資料等の概要

(1) 議員定数・議員報酬等に関する調査結果

【全国市議会議長会の調査結果より抜粋】

■全国 814 市の市議会議員の定数の状況

(1) 市議会議員定数の状況

全国 814 市の市議会議員の定数の状況は、表 3 のとおりである。

表 3 全国 814 市の市議会議員の定数の状況 (平成 29 年 12 月 31 日現在)

区 分	市 数	議員定数 (人)	1 市あたり平均 (人)
合 計	814	19,398	23.8

(2) 人口段階別にみた市議会議員の定数の状況

全国 814 市の人口段階別にみた市議会議員の定数の状況は、表 4 のとおりである。

表 4 人口段階別にみた市議会議員の定数の状況 (平成 29 年 12 月 31 日現在)

人口段階	市 数	1 市あたり平均 (人)
5 万人未満	272	17.6
5～10 万人未満	256	21.1
10～20 万人未満	155	25.8
20～30 万人未満	46	31.3
30～40 万人未満	28	36.7
40～50 万人未満	22	39.5
50 万人以上	15	46.3
指定都市	20	59.1

■全国の市議会議員の報酬の状況

(1) 市議会議員の平均報酬月額

全国の市議会議員の平均報酬月額は、表 1 のとおりである。

「議長」「副議長」「議員」の各平均報酬月額を前年（平成 28 年 12 月 31 日現在：全国 814 市）と比較すると、以下のとおりである。

- ① 「議 長」：51.7 万円（前年 51.7 万円）と比べて同額。
- ② 「副議長」：45.7 万円（前年 45.6 万円）と比べて 0.1 万円の増。
- ③ 「議 員」：42.2 万円（前年 42.1 万円）と比べて 0.1 万円の増。

表1 全国 814 市の市議会議員の平均報酬月額

区分	市数	議長報酬 (万円/月)	副議長報酬 (万円/月)	議員報酬 (万円/月)
平成 29 年 12 月 31 日現在 (全国平均)	814	51.7	45.7	42.2
平成 28 年 12 月 31 日現在 (全国平均)	814	51.7	45.6	42.1

(注) 各平均報酬月額の数値は、百円単位を四捨五入している。

(2) 人口段階別にみた市議会議員の平均報酬月額

人口段階別にみた市議会議員の平均報酬月額は、表2 のとおりである。

表2 人口段階別にみた市議会議員の平均報酬月額 (平成 29 年 12 月 31 日現在)

区分 人口段階	市数	平均報酬月額 (万円)		
		議長	副議長	議員
5 万人未満	272	41.24	35.63	33.10
5～10 万人未満	256	47.70	42.04	39.19
10～20 万人未満	155	55.82	49.95	46.41
20～30 万人未満	46	68.21	60.95	54.92
30～40 万人未満	28	72.32	65.38	59.33
40～50 万人未満	22	74.98	67.96	62.65
50 万人以上	35	91.53	81.62	72.15
全国平均	814	51.71	45.68	42.16

(注) 各平均報酬月額の数値は、十円単位を四捨五入している。

【平成 30 年 8 月 甲斐市議会の独自調査】

■人口規模 7 万人台の市議会の議員定数・議員報酬の状況

(1) 議員定数〔平均議員定数〕

人口段階	市数	1 市あたり平均 (人)
7 万人台	48	21.0

(2) 議員報酬〔平均報酬月額〕

人口段階	市数	平均報酬月額 (万円)		
		議長	副議長	議員
7 万人台	48	48.83	43.33	40.60

■参考：山梨県内各市議会の状況（人口順）

平成30年8月調査

市名	2018.6月人口(人)	議員定数(人)	議員一人あたりの人口(人)	議員平均年齢	常任委員会数	議員報酬月額(万円)	市長給料月額(万円)	市長給料に対する議員報酬の割合(%)	議員報酬年収(万円)	議員報酬総額(万円) [定数×年収]	市民一人あたりに換算した議員報酬年額(円)
甲府市	189,467	32	5,921	56.7	4	59.0	108.0	0.55	941.6	30,132.5	1,590
甲斐市	75,598	22	3,436	62.9	3	35.0	75.0	0.47	562.8	12,381.6	1,638
南アルプス市	71,890	22	3,268	65.2	3	35.0	80.0	0.44	558.6	12,289.2	1,709
笛吹市	69,837	21	3,326	63.5	3	36.0	84.0	0.43	568.6	11,941.0	1,710
富士吉田市	49,264	20	2,463	61.2	3	36.0	85.0	0.42	574.6	11,491.2	2,333
北杜市	47,330	22	2,151	61.5	3	28.0	80.0	0.35	450.2	9,905.3	2,093
山梨市	35,153	18	1,953	62.1	3	33.5	77.0	0.44	532.7	9,587.7	2,727
甲州市	32,055	18	1,781	59.1	3	33.5	81.1	0.41	534.7	9,623.9	3,002
中央市	30,710	18	1,706	64.8	3	29.0	76.4	0.38	456.4	8,215.0	2,675
都留市	30,696	16	1,919	62.1	2	34.5	82.0	0.42	554.8	8,876.2	2,892
韮崎市	29,904	16	1,869	61.3	3	33.6	76.2	0.44	526.2	8,418.8	2,815
大月市	24,580	14	1,756	61.0	2	34.5	81.0	0.43	552.7	7,737.7	3,148
上野原市	23,547	16	1,472	69.3	2	26.0	76.5	0.34	412.2	6,594.6	2,801
平均	54,618	19.6	2,540	62.4	2.8	34.9	81.7	0.42	555.8	11,322.7	2,395

※韮崎市は、平成30年12月に議員定数を削減（18人→16人）

（2）議員定数・議員報酬等に関する識者等の参考意見

(1) 江藤 俊昭 氏（山梨学院大学法学部教授）

【自治体議会学】より抜粋

- 議員定数削減によって、政策提言機能・監視機能の低下になってはいけない。
- 議員定数削減を提案するならば、議会の役割を補完・代替する案が必要である。
- 議員報酬削減は、議会力・自治力を低下させ、多様な層を議員から遠ざける。
- 議員報酬・定数の議論は、それぞれの自治体で住民とともに考えることが必要である。

(2) 野村 稔 氏（元全国都道府県議会議長会調査議事部長）

【地方議会の底力等】より抜粋

- 議員定数を減らせば経費の節減になるが、執行機関に対する監視力が低下したら、議会としての役割を十分果たすことができず、結果として住民にプラスにならない。
- 地方分権が推進、実現されると地方団体の行財政能力が充実強化される。執行機関の権限が強化されるので、チェックする議決機関（議会）も強化しなければ均衡がとれなくなる。

(3) 全国市議会議長会都市行政問題研究会

【分権時代における市議会のあり方に関する調査研究報告書】より抜粋

- 議会の役割として、政策提案・監視機能を十分に果たすためには、相応の議員定数と報酬が不可欠である。
- 単に議員定数を減らし、さらには報酬を減らしているのみでは議会改革たり得ず、「削減ありき」の議論ばかりでは議会制民主主義の成熟には繋がらないのである。

(4) 総務省自治行政局地方議会のあり方に関する研究会

【地方議会のあり方に関する研究会報告書】より抜粋

- 意思決定機関としての議会がより困難な課題について判断するためには、ある程度の議員数が必要であるとの意見や、議員のなり手の少ない議会であっても、議員の専門性を高めることにより、比較的少ない議員数で住民の納得が得られる議会を実現することも可能ではないか。
- また、議会の監視機能を重視する観点から、地域の多様な層からの幅広い住民が構成員となる多人数の議会も考えられるのではないか。

(3) 全国市議会議長会の見解

全国市議会議長会の議員定数・議員報酬を議論する上での見解は、議員定数に関しては、(1) 常任委員会方式、(2) 人口1万人以下に1人方式、(3) 住民自治協議会方式（または小学校方式）、(4) 議会費固定化方式が示されている。

また、議員報酬に関しては、(1) 市政への貢献度を把握し、それをもとに議員報酬を定める考え方、(2) 執行部職員の給与を基準とする考え方、(3) 国会議員の歳費を基準とする考え方、(4) 日当制を根拠に算出する方法、(5) 当該団体の長の給与額を基準とする考え方、(6) 比較方式、(7) 議会費の割合を一定とし算出する方法が示されている。

6 市民参加による議員研修会の概要

(1) 開催目的

議員定数及び議員報酬に関する調査検討の一環として、市民参加による議員研修会を開催し、議員定数や議員報酬の見直しに関する議論を深めるため開催した。

(2) 開催日等

- (1) 開催日 平成 30 年 11 月 16 日 (金) 午後 7 時～9 時
- (2) 開催場所 敷島総合文化会館 大ホール
- (3) 参加者 159 人 (市民 137 人・議員 22 人)
- (4) 講師 山梨学院大学法学部教授 江藤俊昭 氏
- (5) 演題 議員定数・議員報酬のあり方について

(3) 研修会の内容

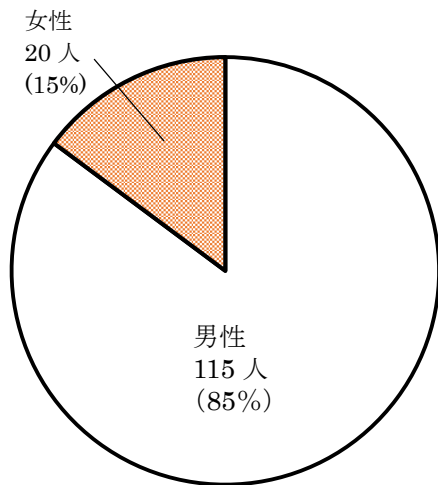
議員定数・議員報酬等の議論を深めるため、山梨学院大学 江藤 俊昭 教授を講師に招き、「議員定数・議員報酬のあり方について」と題し、研修会を開催した。

江藤教授によると、議員定数・議員報酬は答えのないテーマであるが、地方分権の時代に入り、議会が住民自治の根幹として動き出した中、(1) 議会がどのような議会を目指し運営していくか、その姿を示すことによって議員定数・議員報酬は決まってくる。(2) 議員報酬と議員定数は別の論理で示すべきである。(3) 行政改革は効率性重視であるが、議会改革は地域民主主義の実現であり、どのように住民の福祉の向上につなげていける議会を作り出していくかの議論が必要である。(4) 現在の議員のためではなく、多くの多様な住民が将来議員に立候補し、議員活動がしやすい条件とし、議員報酬・定数を考えることは、新しい議会を創り出すために必要である。(5) 議会運営は住民自治の問題でもあり、住民とともに考える必要がある。(6) 議員定数・議員報酬の議論は、住民とともに考えなければならない。(7) 新たな議会運営、住民に開かれて住民と歩む、質問の場だけでなく議員間討議を重視し、追認機関でない市長と政策競争をするということを明確にするため議会基本条例の制定が必要である。など、今後の議員定数・議員報酬の議論を深めていく上で参考となる意見をいただいた。

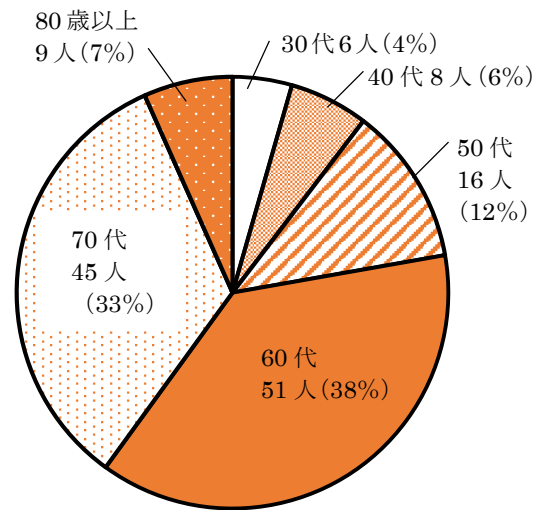
(4) 参加者アンケート調査の結果

■回答者について

(1) 回答者の性別
(回答者数 135 人)

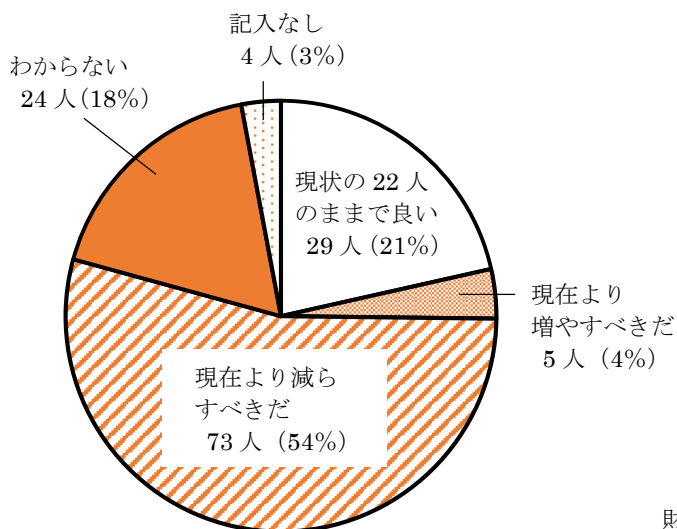


(2) 回答者の年齢
(回答者数 135 人)

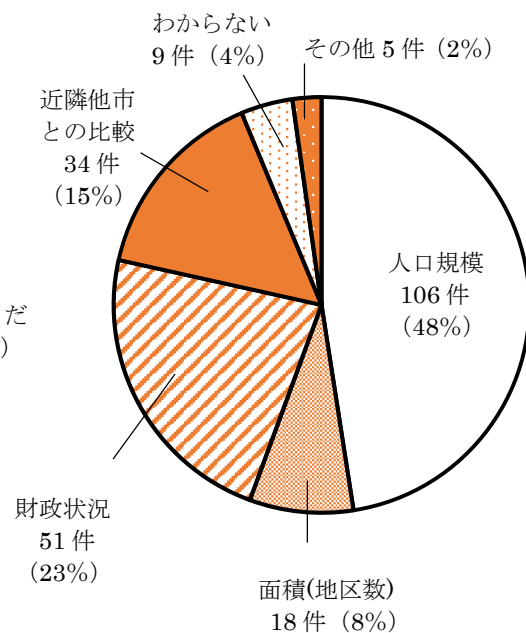


■議員定数について

(3) 今後の議員定数について
(回答者数 135 人)

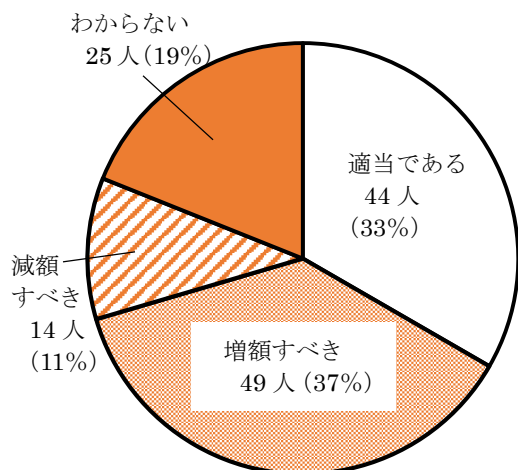


(4) 議員定数を決める考え方について
(回答数 223 件 複数回答あり)

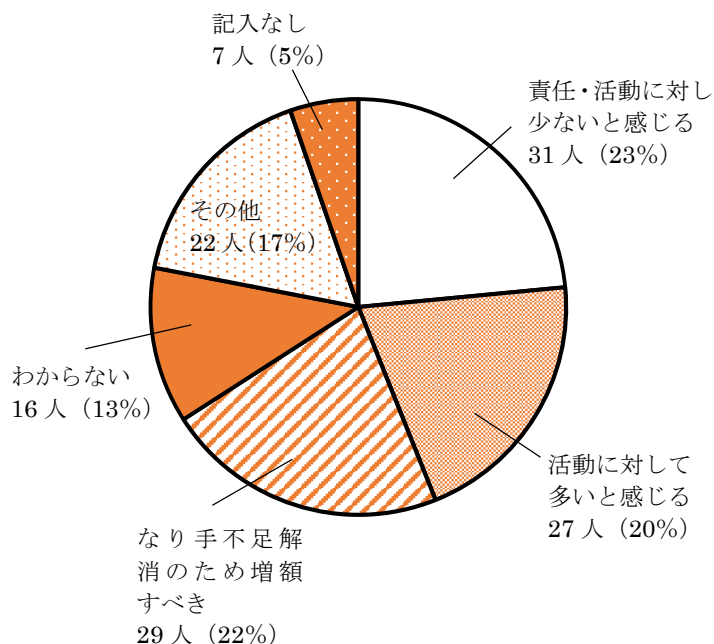


■議員報酬について

(1) 月額 35 万円の議員報酬について
(回答者数 132 人)



(2) (1) で回答した理由について
(回答者数 132 人)



■アンケート記載による主な意見

(1) 議員定数について

【現在よりも増やすべきとの意見】

○住民要求を丁寧に組み上げ、取り上げる事が必要。そのためには議員数、報酬を上げることも必要。

【現在より減らすべきとの意見】

- なり手不足解消のため、定数を減らし報酬を上げるべき。
- 今後、甲斐市も人口減少していくから。
- 議員の責任が果たせれば減らしても良い。
- 人数を減らして議員の資質を高める。
- 若い議員を増やすには、生活できる水準に報酬を引き上げるべきなので、定数は削減すべき。

【現在のままで良いとの意見】

- 市民の意見を反映するには、これ以上減らすのは適当ではない。
- 市民の声を行政へ届ける窓口の役割があるので、むやみに数を減らすべきではない。
- 市民による民主主義を進めて行くには、削減は逆行している。

【その他の意見】

- 二元代表制のもつ民主主義的価値を踏まえ判断すべきものとする。
- 議員提案の案件がどのくらいあるのか市民によく見えていない。それに対して、定数が適当な人数であるかどうか分からない。

(2) 議員報酬について

【増額すべきとする意見】

- 意欲的な活動、住民要求をしっかりと実現するために報酬アップする必要がある。
- 報酬を増額し、議員の資質向上を図る。
- 現在の報酬額では、子育て世代は不安である。

【削減すべきとする意見】

なし

【現状維持とする意見】

- 増額も必要だが財政状況が厳しいので現状とする。
- 政務活動費を増額すべき。

【その他の意見】

- 市長との比較において活動量を目安に判断すべき。
- 議員活動に専念できるだけの額を確保する必要がある。

7 市民と議会の対話集会の概要

(1) 開催目的

議員定数及び議員報酬に関する調査検討の一環として、議員と市民の自由な意見交換を実施することにより議員定数や議員報酬に関する相互理解と市民意見の把握に努め、議論を深めるため開催した。

(2) 開催日等

- (1) 開催日 平成31年2月7日(木) 午後7時～9時10分
- (2) 開催場所 竜王北部公民館 4階ホール
- (3) 参加者 121人(市民99人・議員22人)
- (4) 内容 議員定数・議員報酬についての意見交換

(3) 市民意見の概要

■議員定数について

【現在のままで良いとの意見】

- 同じ規模の他市と比較して定数は適当である。
- 議員定数を削減してしまうと、市民と議員が相談できる機会が減ってしまう。
- 人口が増えているのに議員定数を削減するという論理は成り立たない。

【その他の意見】

- 議会改革は、定数削減ではなく、政策立案力など議会力を向上させるものである。
- 高齢者問題、子育て問題など様々な問題を解決していくためには、今の議員定数では足りないと思う。

■議員報酬について

【増額すべきとする意見】

- 報酬を増額し、魅力ある議会にすることで、市議会議員の立候補者を増やすべきである。

【現状維持とする意見】

- 同じ規模の他市と比較して報酬は適当である。

【その他の意見】

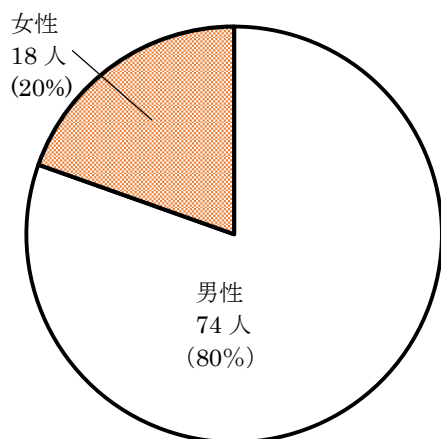
- 本会議の傍聴席が満席になるような、もっと市民のための議会になれば、市民も報酬増額について受け入れられると思う。

(4) 参加者アンケート調査の結果

■回答者について

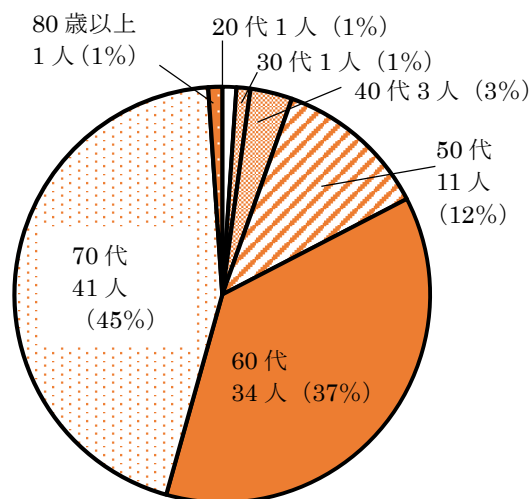
(1) 回答者の性別

(回答者数 92人)



(2) 回答者の年齢

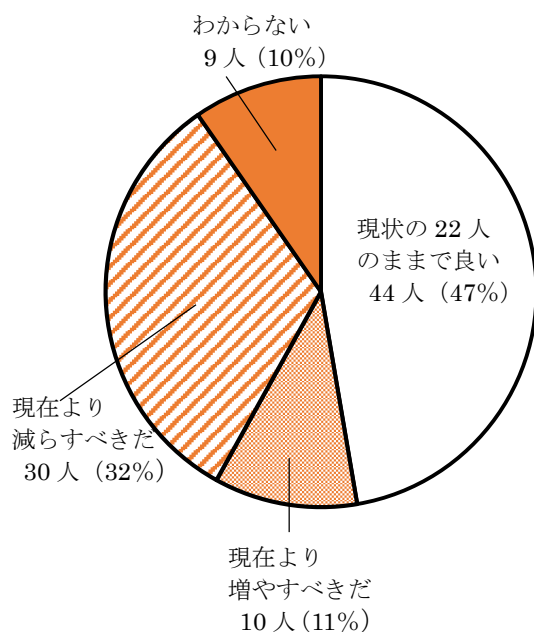
(回答者数 92人)



■議員定数について

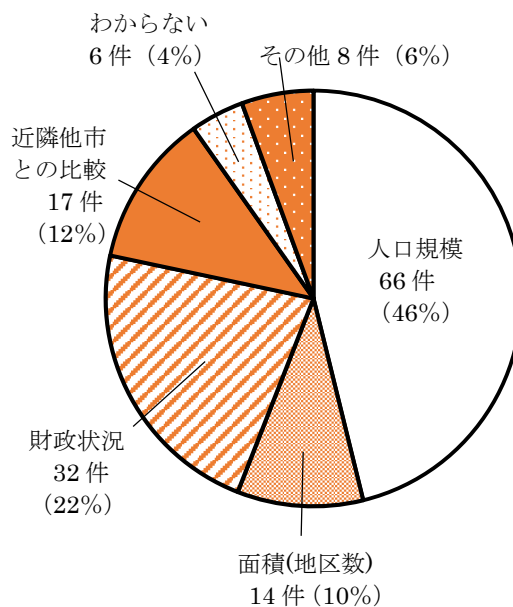
(3) 今後の議員定数について

(回答者数 93人)



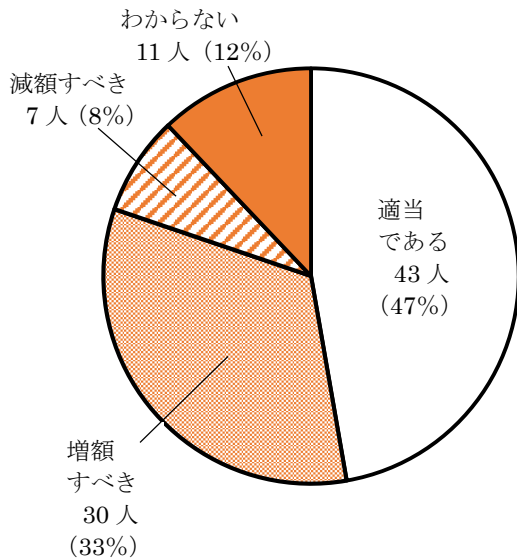
(4) 議員定数を決める考え方について

(回答数 143件 複数回答あり)

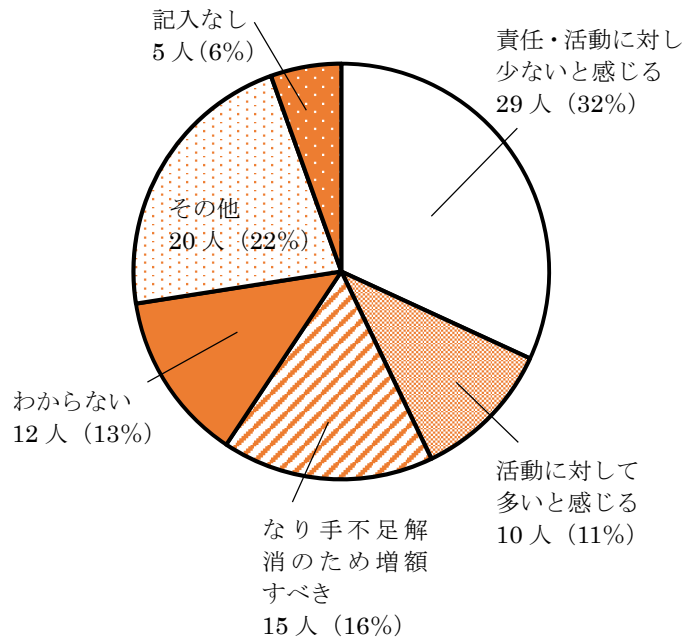


■議員報酬について

(1) 月額 35 万円の議員報酬について
(回答者数 91 人)



(2) (1) で回答した理由について
(回答者数 91 人)



■アンケート記載による主な意見

(1) 議員定数について

【現在よりも増やすべきとの意見】

- 地域や地区の要望や意見が届けにくいいため、増やすべき。
- 地域に根ざした住民の意見を吸い上げるため、増やした方が良いと思う。
- 議員は熱意を持って活動し、多様な市民の要求を実現するために奮闘するなら定数増、報酬増も必要。

【現在より減らすべきとの意見】

- 今の議会の状況は、市の迫認議会となっているため少数精鋭で良い。
- 議員個々の活動に差があり過ぎるため。
- 定数を削減し、報酬を増額させ議員の資質向上を図る。
- 市議会議員の活動が伝わって来ないため。

【現在のままで良いとの意見】

- 本市の議員定数22人は、全国の市議会の平均値であり現状のままで良い。
- 議員定数を減らすと市民の代弁者としての役割が発揮できない。
- 議員定数は、少なければ良いということではない。

【その他の意見】

- 何人が妥当なのか見当がつかない。
- コスト対効果で判断し、効果が大きければ増やしても良いし、なければ減らせば良い。
現在の効果が、よく分からないので公表してほしい。

(2) 議員報酬について

【増額すべきとする意見】

- 良い人材を得るには、それ相当の報酬・手当が必要。
- 市民の困苦に向き合ってほしいから報酬は増額すべき。
- 増額すべきだが、定数は減らすべき。
- 議員活動を職業として成り立つよう増額すべき。

【削減すべきとする意見】

- 少子高齢化が進行している状況では、議員よりも自治体職員を増員すべきであるため。

【現状維持とする意見】

- 今の市の財政を考えると現状で適切かと思う。
- 報酬は、定数とは別に議論すべきである。

【その他の意見】

- 議員の活動内容が分からないので何とも言えない。

8 特別委員会の議論（協議）の概要

本委員会では、「議員定数及び議員報酬に関する調査検討」のため、第2回委員会において、調査検討スケジュールの協議、全国の市議会の状況や人口7万人台の市議会の状況調査をはじめ、各種基礎資料の収集を決定した。

第3回委員会においては、調査検討スケジュールの決定、基礎資料の報告を行い、第4回委員会において基礎資料による議員の意見聴取について、第1回議員アンケート調査の実施を決定した。

第1回議員アンケートの結果は、議員22人のうち、議員定数については、現状22人を「削減すべき」が16人、「現状とすべき」が6人の結果となった。また、議員報酬については、月額35万円を「増額すべき」が18人、「現状とすべき」が4人の結果であった。

主な意見としては、「議員定数削減では、民意を反映しにくくなる」「市民の意向を考えれば、削減も仕方ない」「議員のなり手不足を解消する上で報酬の増額、定数削減も必要である」「定数を削減した場合、議員の専門性が求められるので報酬は、増額が望ましい」などであった。

第5回委員会及び第6回委員会においては、調査検討の議論を深めるための「市民参加による議員研修会」の協議を行い、平成30年11月16日に議員研修会を開催し、参加市民を対象にアンケート調査を実施した。

第7回委員会においては、議員研修会及び市民アンケート結果を踏まえた議員の意見聴取について、第2回議員アンケート調査の実施を決定した。

第2回議員アンケートの結果は、議員22人のうち、議員定数については、現状22人を「削減すべき」が12人、「現状とすべき」が10人の結果となった。また、議員報酬については、月額35万円を「増額すべき」が14人、「現状とすべき」が7人、「記載なし」が1人の結果であった。

主な意見としては、「市民ニーズは多様化しており益々、議員や議会の役割が求められるので削減すべきでない」「現状の3常任委員会で議論する人数を考えれば、現状の定数が最低限必要である」「民意として削減すべきという意見がある」「本市議会にとって必要人数を検討し、適正化を図る上でも定数は削減すべき」「定数を削減し生活給を保障し、議員のなり手不足の解消を図る」「報酬は増額して子育て世代や現役世代の議会参画を促すべき」「全国の同規模自治体と比較して報酬額が低い」「現役世代のなり手不足解消には、報酬よりも厚生年金、社会保険に加入すべき」などであった。

第8回委員会においては、第2回議員アンケート結果に大幅な変動があったことから全議員から直接、意見を聞くための意見聴取を決定し、第1回及び第2回議員アンケート結果、また、市民参加による議員研修会を踏まえた意見聴取「第1回全議員からの意見聴取」を本年1月に議員全員協議会で実施した。

その結果は、議員22人のうち、議員定数については、現状22人を「削減すべき」が11人、「現状とすべき」が11人の結果となった。また、議員報酬については、月額35万円を「増額すべき」が13人、「現状とすべき」が7人、「その他」が2人の結果であった。

主な意見としては、「市民の声を議会から市政に反映させるため定数は削減すべきでない」「常任委員会の構成もバランスがとれており、定数、報酬とも現状でよい」「これまでの委員会制度を見直し定数は削減すべき」「現役世代の議会参画を促すため定数を削減し、報酬を増額すべき」「自治会連合会からの要望もあるので将来を見据え、若い世代も議会参画できるように定数を削減し報酬を増額すべき」などであった。

第9回委員会においては、改めて現状22人の議員定数及び常任委員会数、委員定数を協議し、現状の3常任委員会（総務教育常任委員会・厚生環境常任委員会・建設経済常任委員会）が審議バランスがとれている意見や委員定数は1常任委員会6人から7人が最低限必要である意見、また、1常任委員会の委員定数が5人以下になる場合は、3常任委員会を2常任委員会へ再編成する必要があるなどの意見が出された。

第10回委員会においては、市民意見の把握に努めるための「市民と議会の対話集会」の最終協議を行い、本年2月7日に対話集会を実施し、参加市民を対象にアンケート調査を実施した。

第11回委員会においては、「市民と議会の対話集会」において市民から質問があった議員の活動実日数の調査の決定と「市民と議会の対話集会」を踏まえた全議員からの意見聴取を決定し、「第2回全議員からの意見聴取」を本年3月に議員全員協議会で実施した。

その結果は、議員22人のうち、議員定数については、現状22人を「削減すべき」が11人、「現状とすべき」が11人、また、議員報酬については、月額35万円を「増額すべき」が13人、「現状とすべき」が7人、「その他」が2人と前回と同様な結果であった。

主な意見としては、「常任委員会は現状の3つで、議員定数は19人とすべき」「議員定数は20人で、常任委員会は3つ、19人であれば、常任委員会は2つとするべき」「定数は18人で、委員会制度を見直すべき」「報酬については、市長の諮問機関である特別職報酬等審議会を開催してもらい意見を聞くべき」などであった。

第12回委員会においては、議員活動実日数の調査報告と、これまでの調査検討や「市民参加による議員研修会」、「市民と議会の対話集会」、「全議員からの意見聴取」などを踏まえた委員会としての意見集約を行った。

主な意見としては、本日の委員会において、議員定数を削減すべきか否かを決定し、削減の場合には、削減人数を今後、協議するべきである意見があり、「議員定数を削減すべき」とする意見と「現状維持とすべき」とする意見の2案について、委員長を除く出席委員7人で採決を行い、その結果、賛成多数（4対3）で「議員定数を削減すべき」とする意見を本委員会の意見とすることを決定した。

これにより、全議員への本委員会での意見決定の報告と削減後の議員定数、議員報酬の最終的な議論に入るため、「第3回全議員からの意見聴取」を本年4月に議員全員協議会で実施した。

その結果は、議長を除く議員21人のうち、削減後の議員定数については、「19人とすべき」が9人、「20人とすべき」が6人、「21人とすべき」が4人、「18人とすべき」が1人、「16人とすべき」が1人であり、削減後の3常任委員会（総務教育常任委員会・厚生環境常任委員会・建設経済常任委員会）については、「現状とすべき」が18人、「2常任委員会とすべき」が2人、「廃止とすべき」が、1人であった。

また、定数削減後の議員報酬については、「増額すべき」が13人、「現状とすべき」7人、「成果報酬とすべき」が1人であり、政務活動費の増額についても6人から意見が出された。主な意見としては、「定数を減らして報酬を上げる考えでは市民の納得が得られない」「議員定数は、議長を除き現状の3常任委員会とし1委員会あたり6人で、定数19人とすべき」「常任委員会は、2委員会に統合し、議員定数は20人とすべき」「議員の資質向上には、政務活動費の増額も必要である」「人口ビジョンを勘案し将来を見据えた削減を行うべき」「各世代の議会参画のため生活給を保障すべき」などであった。

第13回委員会においては、委員会での最終的な意見集約を行った。各委員から出された意見としては、「第3回全議員からの意見聴取」で、全議員から意見も聞いているので、委員会の採決により、最終決定すべきとする意見や採決の方法は、削減後の議員定数を2案に絞り採決すべきなどの意見が出された。

これにより、削減後の議員定数を「3人削減の19人とする」意見と「2人削減の20人とする」意見の2案について採決した結果、賛成多数（6対2）で、議員定数は「3人削減の19人とする」意見を本委員会の意見とすることを決定した。

次に、削減後の議員定数が決定したことから現状の3常任委員会（総務教育常任委員会・厚生環境常任委員会・建設経済常任委員会）について、議員全員協議会で、定数削減に伴い2つの常任委員会とする意見や常任委員会を廃止する意見もあったことから、現状の3常任委員会について、「現状とすべき」か「見直すべきか」について採決した結果、賛成多数（7対1）で、3常任委員会については、「現状とすべき」とする意見を本委員会の意見とすることを決定した。

次に、議員報酬の見直しについては、「現状とすべき」とする意見と「増額すべき」とする意見などがあったが、意見集約の結果、報酬については、特別職報酬等審議会に委ねるべきであると全委員の意見が一致した。また、報酬見直しとともに政務活動費についても報酬同様に特別職報酬等審議会に委ねるべきであると全委員の意見が一致した。

第14回委員会においては、調査検討報告書（案）の最終協議とパブリックコメント実施について協議を行い「議員定数及び議員報酬等に関する調査検討報告書（案）」の策定を完了した。

9 特別委員会の結論

(1) 議員定数に関する結論

議員の定数については、次期一般選挙から現行の22人から3人削減し19人とするのが適正である。

※次期一般選挙とは、令和4年4月30日任期満了に伴う甲斐市議会議員一般選挙。

【論拠】

議会と執行機関は、対等な関係で相互に緊張関係を保持しながら協力して自治体運営に当たる責任を有し、議会は多様な民意を反映させ、政策立案や監視機能を効果的に発揮することが求められており、こういった観点からは、議員定数は現状維持が望ましく、安易な削減は議会の弱体化につながる恐れもある。

しかしながら、本市の議員定数(22人)は、全国と同規模の都市48市の平均(21人)と比べると1人多い状況であり、全国と同規模都市では、議員定数「21人」が6議会、「20人」が9議会、「19人以下」が10議会と約半数の市議会では本市より少ない議員定数により議会運営が行われている。

これまで、本委員会で調査検討を行ってきたが、甲斐市自治会連合会からの議員定数の削減等の要望や「市民参加の議員研修会」及び「市民と議会の対話集会」の参加者アンケートでの声、また、本市の人口ビジョンにおける人口減少などを勘案する中で、本市議会の委員会中心主義による運営の観点から議論等を行ってきた結果、将来を見据えた中での見直しを行うため、現状の3常任委員会(総務教育常任委員会・厚生環境常任委員会・建設経済常任委員会)体制を維持し、議長を除く1委員会あたり7人の委員会構成を6人としても議会運営上、大きな支障を来たすことなく運営できると判断し、本委員会として議員定数を現行の22人から3人削減し19人とするのが適正であるとの結論に達した。

(2) 議員報酬等に関する結論

議員報酬及び政務活動費の見直しについては、市長の諮問機関である甲斐市特別職報酬等審議会に委ねることが妥当である。

なお、現在の議員報酬及び政務活動費が決定されて以降、現在に至るまで、特別職報酬等審議会が開催されていないことから、議長から市長に対して、同審議会の開催を要請することを望むものである。

また、その際には、本委員会の調査結果など資料提供に努めることとする。

【論拠】

地方分権改革や地域主権改革が進み、行政運営の複雑多様化、専門化の進行等により、自治体運営の一翼を担う議会・議員活動も高度化・専門化していることや本市の年間議員活動実日数188日(平成30年度1人あたりの年間平均)により、他の職をもって議員活動を行うことが非常に困難な状況となっている。

法的に議員報酬は、生活給ではないとされているが、現実には、年4回の定例会や閉会中の議会・議員活動で本来の議会の役割である多様な民意を自治体経営に反映する役割を果たしていくためには、ある程度の生活給としての保障が必要であるとの意見や子育て世代、現役世代など多くの多様な住民が議会へ参画できるよう議員報酬、政務活動費を増額すべきとの意見が、本委員会や「市民参加の議員研修会」及び「市民と議会の対話集会」の参加者アンケート等でも出された。

基本的に、議員報酬及び政務活動費については、市長や副市長などの特別職の給料とともに、市長の諮問機関である特別職報酬等審議会において審議され、議会に提案されるのが一般的であるが、現在の報酬額等が決定された平成18年10月以降は、現在に至るまで、同審議会が開催されていない状況にある。

こうしたことから、本委員会では、議員報酬及び政務活動費の見直しを必要とする意見も出されたが、公平な第三者機関である特別職報酬等審議会に委ねることが妥当であり、その開催を市長に求めることとする意見を本委員会の意見とすることで一致を見たところである。

なお、その際には、同審議会における議論の参考となるよう、求めに応じ本委員会の調査結果などの資料提供に努めることとする。

10 終わりに

本市では、本年9月に市制施行15周年を迎え、また、本年度は、市政運営の総合的指針である第2次甲斐市総合計画の見直しを行い、後期基本計画が策定される。

これからも議会は、自治体運営の一翼を担い、多様な民意を反映させ、政策立案や監視機能をより効果的に発揮していくことが求められていく。

今回、本委員会は、本市の将来を見据えた適正な議員定数は、現行の22人から3人削減し19人とする調査検討結果をまとめたが、議員定数の削減によって議会の弱体化を招くことのないよう、議員一人ひとりが不断の努力により資質の向上に努めるとともに、地域民主主義の確立のため今後も引き続き議会改革、議会活性化を推進することによって、市民から信頼される議会を目指していくことを約束し、調査検討の完了を報告するものとする。